

使用料・手数料等の減免制度の見直しに関する意見交換会概要

1 日時及び場所

- 【1回目】平成30年4月22日（日） 午前9時半～11時半
保健福祉センター 3階 団体活動室1・2
- 【2回目】平成30年4月24日（火） 午後1時半～3時
西白井複合センター 2階 視聴覚室

2 出席者

- 【1回目】市民・団体（45名）
笠井総務部長、行政経営改革課長、元田主査補、佐藤主任主事
- 【2回目】市民・団体（43名）
笠井総務部長、行政経営改革課長、元田主査補、佐藤主任主事

3 意見交換会の趣旨

- ・参加者と市で市の使用料の減免制度の現状を共有した上で、これからの使用料等の減免制度について、それぞれの立場から様々な意見をいただくため、市民や市が平成28年度中に使用料等を減免した団体と意見交換会を開催した。
- ・市は、今回いただいた意見を踏まえて、市で検討を行い、今年度中にこれからの減免制度を決定する予定である。
- ・減免制度の決定に当たっては、市が案を作成した時点で、パブリックコメントを実施する予定である。その際には、ぜひ意見をいただきたい。

4 意見交換会の概要（質疑・意見等）

（1）使用料・減免制度等に関する質疑応答

- 使用料に、建設費は入るのか。
→資料の維持管理費（ランニングコスト）は、単年度の市の支出額なので入っていない。使用料の積算根拠には加えている。
- 修繕費については、実際にかかった費用だけを積算しているのか。
→そのとおりである。
- 建物の修繕費か、使っている物の修繕費か。
→両方とも積算している。ただし、大規模な工事や修繕は入っていない。
- 夜間は、稼働率に入れているのか。
→入れている。
- 稼働率は、全体の施設でどれくらいなのか。
→全体で、平均すると約3割である。
- 使用料の内、維持管理費と建設費は、どちらの割合が高いのか。
→建設費である。
- 減免制度について、市あるいは議会は、縮小又は廃止と考えているのか。
→縮小又は廃止ありきでは考えていない。公平性の観点から、見直したいと考えている。

- 市に代わって事業やイベントをやる時、場所を確保できないという問題がある。その点を含めての見直しか。
→今回の見直し対象ではない。
- 直営施設と、指定管理者が管理する施設で、減免の仕方が変わるのか。
→いずれも、同じ公共施設なので、減免のルールは統一したいと考えている。
- 今年度、使用料が上がったのは、一時的なものか。
→使用料そのものが上がっているため、見直すまで続くもの。なお、使用料の見直しは3年ごとに行っている。
- 見直し後は、学校が公共施設を使うときは、学校が使用料を払うのか。
→現段階では未定である。
- 使用料と利用料金は、何が違うのか。
→市が直営している公共施設は「使用料」、指定管理者が運営する公共施設は、「利用料金」として徴収している。
- 見直しによって、指定管理料にどのように影響するか。
→利用料金が上がれば、指定管理者の収入が増えるわけだが、市は利用料金の収入の見込みを考慮して指定管理料を支払っているため、指定管理料が抑えられる面がある。
- 今年度の減免はどうなるのか。
→今年度は、現状維持である。今年度に減免制度が決まれば、平成31年度から施行したいと考えている。
- 基本的には、今後も使用料は上がると考えた方がいいのか。
→一概には言えない。減価償却費、人件費、物件費等を見ているので、あるいは下がるという可能性もある。
- 指定管理者が管理する施設の減免対象者は、誰が決めているのか。
→施設の指定管理者が決めている。ここも検討する。
- 減免は、全て廃止されるのか。
→全て廃止とは考えていない。見直しをして、適正な減免制度にしたいと考えている。
- 団体の活動内容は、どのように把握しているのか。
→現時点では、団体からの提出書類を見て把握に努めている。
- 以前、公民館の利用者アンケートを取っていたと思うが全団体から取ったのか。
→平成28年度に公民館を使用した団体又は減免した団体から、平成29年度（平成30年2月）にアンケートを取っている。
- 減免制度を見直すとのことだが、目標数値はあるのか。
→現時点で目標数値はない。今回の見直しは、減免の削減ありきで考えているものではない。

(2) 市が減免制度を見直すにあたり、実施又は注意してほしいこと

- 市の考える「公益性」を明確にすること。
- 減免制度を議論するときは、まず利用料金が適正かどうかを明確にすること。
- 補助金をもらっていて、免除も受けている団体がいる。二重で補助を受けているようなもの。『補助金をもらうなら、免除対象から外す』、『補助金をもらわないなら、免除する』など検討すること。
- もともとの減免の趣旨を忘れないで見直すこと。
- 使用料だけではなく、行政サービス全体で、受益者の適正負担を見直すこと。
- 公平性と言うなら、『施設の部屋（老人憩いの家、児童館など）によって料金を取る、取らない』を分けるのではなく、取るなら全てから取ること。
- レクホールでバドミントンをやっているが、レクホールは減免対象となっていないため、一度も減免されたことがない。しかし、他の部屋でヨガなどを行っている団体は減免されている。なぜレクホールは免除されないのか。100%使用料を取るなら、全団体から取ること。
- ボランティアで集まっている団体は、減免をすること。
- 減免制度は、統一的に変えることなく、段階的に変えるなどの考慮をすること。
- 減免するときは、スポーツよりも福祉を重視すること。
- 市は文化活動やスポーツ活動を支援し、市民が心身の健康を保つことで、医療費などの削減につながっているはずである。そのために市が支援していることを忘れないこと。
- 学校は、自分の施設があるのに、なぜ市の施設を借りるのか。経済団体はなぜ、免除されているのか。そういう議論をすること。
- 市の財政状況を示すこと。減免まで見直さないとダメなほど状況が厳しいのか。
- 減免の取扱いについて、具体的にどのようなバラつきがあるのかを示すこと。
- 減免する根拠にバラつきがあることが、公平性を害している。市の何かの基準に全てを合わせるのか、それとも先進的な事例に従うのかは分からないが、減免の根拠を示すこと。
- 今、市が見直しを行う背景や、今後の方向性を示すこと。
→市の税収は、今後減っていくだろうと想定している。平成32年度以降は、人口が減少し、逆に高齢化率は高まると推計している。公共施設は老朽化が進み、今後も維持していくためには、どうすればいいかと考え、まずは使用料の負担割合の見直しを行った。将来を見据えて、次の世代のための構造改革をしているところであり、今日は、そのポイントの一つとして、減免制度について、率直な意見を伺いたいと思っている。

(3) その他、参加者からの要望など

- 公共施設の有効活用については、市民が知ることが大切である。広報などで、公共施設の利用状況等を周知してほしい。
- ランニングコスト相当額の減価償却費と併せて、どうなっているのか、実際の維持管理費の中でどれだけ負担しているのか、利用率がどうなっているのかを教えてください。
- 老人憩いの家は、料金を取ってほしい。
- 今日の意見交換会とても良かった。こういった会議がもっとあるといい。
- 公共施設の運営を使用料だけに頼るのではなく、公共施設に、企業名をつける「ネーミングライツ」や民間企業に運営権を渡す「コンセッション方式」などのその他の収入を得る取組みも検討して実施してほしい。
- 使われてない時間帯の利用料金を安くするなど、利用者を増やすことを検討してほしい。
- ソーラーパネルの導入を検討してほしい。
→維持管理費の観点からすると厳しい。だが、環境面には良いと思われる。
- 白井市がふるさとだと思えるようなまちづくりをしてほしい。
- 若い人の定住につながることをしてほしい。
- 市議会議員が、もっと市民の意見を聞いて活動してほしい。
- 市の職員が多すぎる施設があるので、適正配置をしてほしい。
- 龍ヶ崎市の「八原まちづくり協議会」を見学した。小学校区単位で、役員会議を運営している。公共施設をまちづくりのための拠点にしている。『まちづくりのために使うときは免除』、『個人がカラオケとかで趣味で使うときは使用料取る』など、メリハリを作ってほしい。
- 減免するとき、福祉団体とスポーツ団体は、同じように扱えないのではないか。料金は統一してもいい。活動内容によって、減免が違うのは仕方ない。
- 公益団体が部屋を使い、活動することで、市に寄与している。だから、団体は「受益者」ではない。市が考え違いをしているのではないか。
- 公共施設を使っている人が、市に寄与しているという考えはない。そういう考えもあるかもしれないけど、大多数は違うと思う。
- 団体のスポーツ振興によって、健康を保持して、健康管理になるという跳ね返りはあるかもしれないが、個人の趣味による活動とかは、公益性はないと思う。
- 施設利用者の多寡は、利用者の責任ではない。作った方の責任。
- 部屋の使用料を免除してもらって助かっている。そのため、西白井複合センター等から公演やボランティアの依頼があった時は、断ったことはない。出演した時に、マイク等が壊れても自己負担で修理している。減免申請は提出書類も多く面倒だが、減免を受けている分は、(イベントへの貢献などで)返しているつもり。
- 年金で暮らしている人達で構成している団体なのだが、ボランティアの活動につながればと思って私たちは活動している。自分たちは各センターでイベント活動するとき、周りの人を誘っている。その人たちも、イベントに来ることで元気になる。お年寄りたちが元気になれば、医療費にも関係してくる。ものすごくプラ

スになることをしていると思っている。年金暮らしなので、減免ありきの活動であり、減免の見直しにより料金が上がるならば、活動を止めようかとも思う。

- 各センター等でイベントをやるのだが、PR がとても少ない。お祭りの参加料など、もっと使用料以外で収入を上げるような運営を考えてほしい。
- 公民館でお祭りの参加料を取るのは、社会教育法に反するのではないか。お祭りで使った紙代（実費分）で100円取るなどにして考えてほしい。
- 小規模の団体に、値上げは負担が大きいことに留意してほしい。
- 利用料金が上がることにより、利用率が下がらないようにしてほしい。
- 極端に利用が少ない施設の利用促進について話し合いをすること。使用料を上げている減免を見直すだけでなく、利用率を上げることで、収入を増やす手も考えること。

→今後、地域に住む人の年齢構成が変われば、公共施設の用途も変わると思われる。地域の将来の年齢構成に合わせた、公共施設のあり方を考えていく必要がある。

以上